

«議題(1)・(2)・(3)共通資料»

(事務局案)

※表紙イメージ

東金市第4次総合計画 後期基本計画

コメントの追加 [user1]: あくまで、デザイン等は、イメージです。

(令和8年度～令和12年度)

～豊かな自然と伝統を守り 未来へ続く My City東金～

(令和7年11月27日 審議会資料)

令和7年11月

東金市

【目次（事務局案）】

(1) 【ごあいさつ】

(2) 【序論】

第1章 東金市総合計画策定の趣旨と目的

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け・特徴
 - (1) 計画の位置付け
 - (2) 計画の特徴

第2章 東金市総合計画の構成と期間

第3章 東金市の概要

- 1 位置・地勢
- 2 人口と世帯（※現行…平成27年の国勢調査結果を活用）★更新作業⇒令和2年国勢調査結果
- 3 就業構造（※現行…平成27年の国勢調査結果を活用）★更新作業⇒令和2年国勢調査結果

第4章 時代の潮流と東金市を取り巻く動向

- 1 時代の潮流 ★更新作業
 - …潮流① 少子化・人口減少
 - …潮流② 超高齢社会の到来
 - …潮流③ 高度情報化の進展 ★重要。デジタル化・システム化の手段としての明記と密接
 - …潮流④ 地方の産業・経済
 - …潮流⑤ 求められる安全・安心な社会
 - …潮流⑥ 地域コミュニティの希薄化 ★重要。委員からの多くの御意見
 - …潮流⑦ 適正な自治体経営と参画・協働の更なる推進

2 第3次総合計画の総括 ★総合計画策定期に記載済み・総合計画の計画本体記載の為、削除

3 市民からの意見 ★総合計画策定期に記載済み・総合計画の計画本体記載の為、削除

2 将来人口の考え方

3 第4次総合計画 前期基本計画の総括 ★新規追加

4 東金市の将来への課題 ★更新作業

(3) 【総論】

第1編 基本構想編(現行踏襲…更新・変更なし)

第1章 基本構想の趣旨

第2章 東金市の将来像

- 1 目標年度
- 2 目指すべき将来像
- 3 将来人口

第3章 まちづくりの基本理念

第4章 土地利用の方向性

第5章 将来像実現に向けた基本的方向性

- 1 基本構想の体系
- 2 まちづくりの柱
- 3 計画の実現に向けて
- 4 まちづくりの基礎・土台

第6章 とうがね 10 年の経営重点戦略

コメントの追加 [user2]: 基本構想については、審議会にて御審議いただきましたとおり、踏襲させていただきます。

第2編 後期基本計画編 ★全体的に更新作業(前期基本計画から後期基本計画へ)

コメントの追加 [user3]: 後期基本計画編ですので、更新や見直しが多くなされる箇所となります。

- 第1章 後期基本計画の策定趣旨等

 - 1 総合計画における後期基本計画の位置付け
 - 2 後期基本計画の趣旨
 - 3 後期基本計画の特色
 - 4 後期基本計画の期間
 - 5 後期基本計画の構成

- ## 第2章 現状と課題

1 産業と財政状況

 - (1) 産業・経済の状況
 - (2) 財政状況・財政見込み

- 第3章 後期基本計画の基本方針

 - 1 時代の変化に対応した基本計画の策定
 - (1) 前総合計画期間から続く時代の流れ
 - (2) 基本計画策定の基本的方向性
 - (3) 「とうがね 10 年の経営重点戦略」
 - (4) まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 第4章 とうがね 10年の経営重点戦略
 - 1 経営重点戦略の趣旨と位置付け
 - 2 経営重点戦略推進の考え方
 - 3 重点戦略事業

- 第5章 まちづくりの柱

 - 1 子どもたちの今と未来を創る
 - 2 稼ぎ・にぎわうまちを創る
 - 3 街・道・自然が織り成す市域を創る
 - 4 安心で健やかな暮らしを創る
 - 5 こころ豊かなひとを創る

- 第6章 計画の実現に向けて

- 第7章 まちづくりの基礎：土台

- 第8章 《第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略》…開連計画

- 1 総合戦略策定の趣旨
 - 2 総合計画における位置付け
 - 3 基本目標と施策
 - 4 實施計画事業

※今回は、序論、総論、構成案が主なテーマであり、

各論部分である、計上事業等については、現在とりまとめ作業中となりますこと御了承ください。
改めて、第4回審議会でお示しする際に、事前照会等もさせていただければと存じます。

【序論（事務局案）】

第1章

東金市総合計画策定の趣旨と目的

1. 計画策定の趣旨（現行踏襲）

本市では、昭和46年度に初めての長期的ビジョンである基本構想が策定され、以来まちづくりの指針としてその役割を果たしてきました。この間、本市は計画的な行政運営の成果と、時代の潮流もあり、人口をはじめとする市勢が右肩上がりで増した時期もあります。

平成12年度には計画期間を20年とする「東金市第3次総合計画」（平成13年度～令和2年度）を策定し、「人・自然 ときめき交感都市 東金」という将来像の実現に向け、市民とともに、様々な取組みを積極的に推進し、本市の発展と一体感の醸成に向けて、市民生活の全分野にわたる多くの施策を着実に進めてきました。

しかし、この20年の間において、我が国では少子高齢化等により、日本全体の人口が戦後初めて減少に転じることとなり、これまで構築された社会構造のもとで行ってきた様々な仕組みや取組みが大きな転換期を迎えていました。

本市においても、平成20年の61,885人（常住人口）をピークに減少局面に入り、人口減少・少子高齢化が招く様々な問題が顕在化し、また、市民の行政サービスに対するニーズも保健・医療・福祉分野の充実や、安全・安心な環境の整備を重視する傾向が強くなっています。

とりわけ、本市に甚大な被害をもたらした東日本大震災や令和元年台風15号などの風水害に加え、令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症なども市民生活の新たな脅威となりました。こうした内外の動向、社会情勢の変化に的確に対応しながら、市民・地域とともにまちづくりを進め、次世代に誇りを持ってつなぐため、今後のまちづくりの方向性とその実現に向けて行う取組みを明らかにする「市政運営の総合的な指針」にすることを目的に、本市の最上位計画として、令和3年3月に「東金市第4次総合計画」を策定しました。

2.計画の位置付け・特徴(現行踏襲)

(1) 計画の位置付け

東金市総合計画は、本市におけるまちづくりの「羅針盤」であり、行政運営を行う中で最上位に位置付けられる計画です。

また、まちづくりは、行政だけで行うものではなく、市民や地域をはじめ関係する団体や企業なども実現に向けて進めて行くという考え方により、市全体で共有・理解し、ともに将来像の実現を目指していく計画とします。

(2) 計画の特徴

東金市総合計画は、計画に掲げる取組みや目標が、市民にとって身近なものであり、かつ実効性の高い計画とすることを目指し、次のような特徴を持つ計画としました。

① 市民とともにつくり上げた計画

本計画は行政だけでなく、地域全体のものとなるよう、学識経験者や各種団体の代表、公募による市民などで構成される総合計画審議会、地元地域や学生、各種団体との懇談会、市民会議などを通じて、市民の声を反映させて策定しました。

② 目指すべきまちの姿がわかりやすい計画

行政と地域がともに協力してまちづくりをするため、目指すべきまちの姿がわかりやすい計画である必要があります。

本計画では施策ごとにわかりやすいまちづくりの目標を共有できるものとしました。

③ 将来像の実現に向けて重点的に取り組むべき具体的な戦略が明示された計画

本計画では、10 年間で重点的に実施する取組みを明示し、将来像の実現と、その先の東金市も継続的に発展するための重点的・積極的な経営戦略を設定しました。

第2章

東金市総合計画の構成と期間

1.構成/期間(現行踏襲)

東金市第4次総合計画は、これまでの計画と同様「基本構想」「基本計画」「実施計画」といった三層構造となっており、令和3年度(2021年度)を初年度とする「基本構想」は目まぐるしく変化する社会情勢からかい離しない見通しのつく将来(10年間)を計画期間とした。

また、「基本計画」は前期・後期5年ずつの計画期間としますが、「実施計画」については計画期間を2年間とし、毎年度事業の見直しを行い、柔軟性と実効性のある計画として、適切な進行管理を実施しています。

プロジェクト

① 基本構想(10年間)

本市が目指すべき将来像やそれを実現するための行政運営方針等を示すものです。
10年後に実現を目指す「東金市の将来像」、その将来像を目指す上での「まちづくりの基本理念」、土地利用に関する考え方を示す「土地利用の基本方針」、そしてまちづくりの具体的な建付けを示す「将来像実現に向けた基本的方向性」で構成します。
目標年度は10年後の令和12年度(2030年度)とします。

プラン

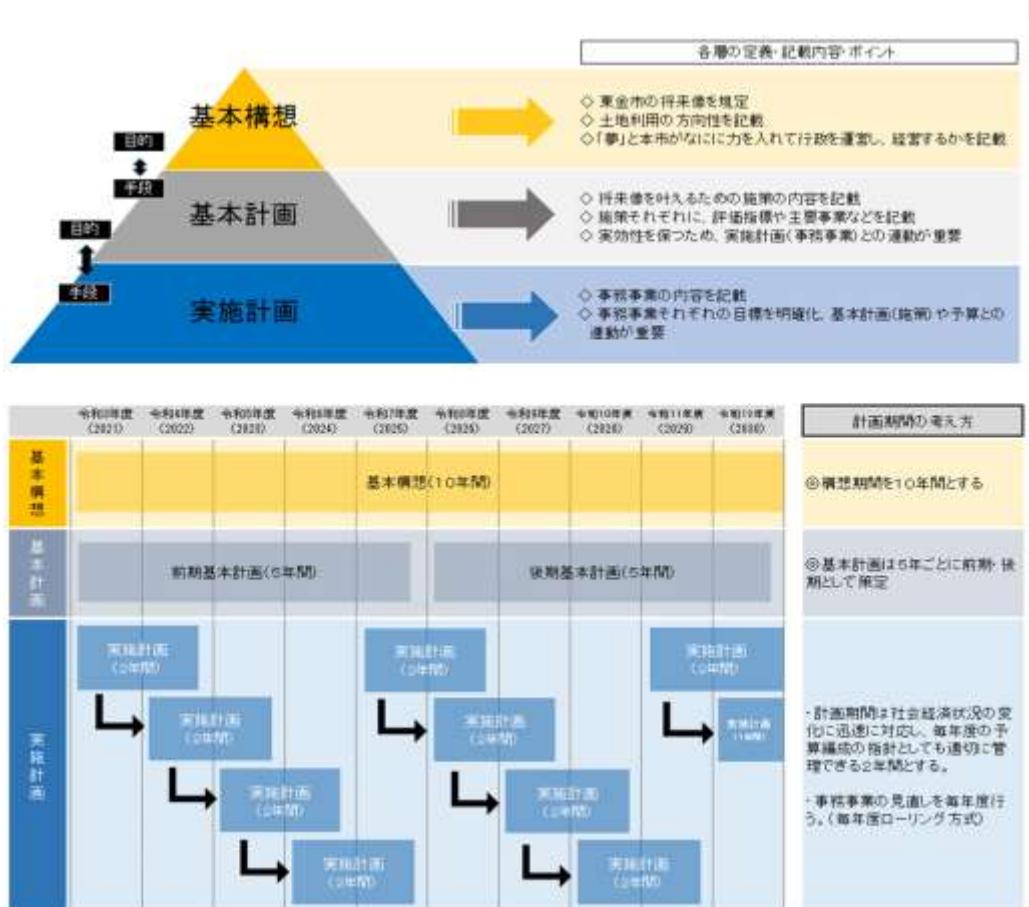
② 基本計画(5年間)

基本構想に掲げるまちづくりの将来像を達成するために推進すべき施策の内容を示すものです。
計画期間は、前期5年間、後期5年間とし、前期基本計画は令和3年度を初年度に、令和7年度を目標年度とします。

アクション

③実施計画(2年間)

基本計画に示された施策を実施するための具体的事業内容、財源等を示すことにより、優先的に実施する事業を定めるものです。
計画期間は2年間とし、社会経済状況の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、毎年、見直しを行い調整し、毎年度の予算編成等に活かします。



第3章

東金市の概要

1 位置・地勢

本市は、東京中心部から約 50 ~ 60km 圏内の距離にあり、千葉県のほぼ中央に位置しています。東は九十九里町、西は県都千葉市、南は大網白里市、北は山武市及び八街市に接し、総面積は 89.12km²、東西に 13.42km、南北に 14.58km の広さを有しています。市の北西部は標高 40 ~ 60m の下総台地の東端に当たり、山武杉を中心とした森林地帯と台地に入り込む谷によって形成され、東南部は標高 4 ~ 10m の九十九里海岸の後退による広大な平野に肥沃な水田地帯が広がっています。

また、古くは江戸時代、徳川家康の鷹狩りのために「御成街道」が造られたことにより、宿場町と近隣の農産物が集まる問屋街とが形成され、物流の集散地として賑わうようになり、九十九里地域の中核都市として発展してきました。現在では、千葉東金道路や東金九十九里有料道路、また、国道 126 号をはじめとする国・県道が結節する広域道路ネットワークの要衝となっており、さらに、千葉東金道路、国道 126 号と東金インターチェンジで接続した首都圏中央連絡自動車道が全面開通となり、より一層の発展が期待されています。

鉄道は、市の中央部を南北に貫く JR 東金線が本市と大網白里市方面、山武市方面とを結び、市内には、求名駅、東金駅、福俵駅の3駅を有しており、本市の主要な交通手段として通勤・通学など、多くの市民に利用されています。また、令和8年4月の東金駅東口改札の供用開始によってさらなる利便性の向上が期待されています。特に、東金駅周辺は、まちの玄関口であり、本市の中心市街地の核としての役割を果たしています。

コメントの追加 [user4]: R8.3 東金駅東口改札の供用開始について触れます。

【東金市の位置図・市内交通網図】



2 人口・世帯(※現行…平成27年国勢調査結果)★更新済(令和2年国勢調査結果)

令和2年の国勢調査結果によると、本市の総人口は 58,219 人となっています。

平成 17 年からの5年間では 50 人の増でしたが、平成 22 年からの5年間では、1,099 人減少しており、平成 22 年を境に総人口は減少傾向に転じました。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口(14 歳以下)については、人数、構成比率ともに平成 12 年以降減少を続け、令和2年には 6,054 人(10.4%)となり、生産年齢人口(15 ~ 64 歳)については人数、構成比率ともに、平成 17 年から減少に転じ、令和2年には 34,847 人(59.9%)となっています。一方、老人人口(65 歳以上)は、平成 12 年の 9,238 人(15.5%)から令和2年の 17,318 人(29.7%)へと 20 年間で人数では 8,000 人以上、構成比率では約 14 ポイント増加しています。

令和2年の高齢化率(老人人口が総人口に占める割合)は 29.7%と、全国平均(28.6%)、千葉県平均(27.6%)を上回っており、年少人口比率は 10.4%と、全国平均(11.9%)、千葉県平均(11.7%)をともに下回っていることから、本市における少子高齢化が進んでいることがわかります。

世帯数は、令和2年には 25,403 世帯となっており、核家族化の進行や単身世帯等の増加により平成 12 年以降増加を続けており、1世帯当たりの人数は 2.29 人となっています。

※グラフ等で可視化予定※イメージ

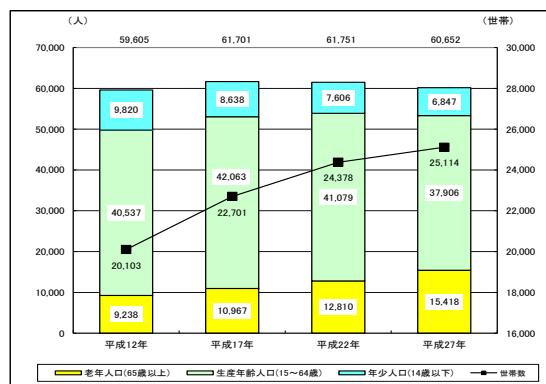
項目	年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総人口(人)		59,605	61,701	61,751	60,652
年少人口 (14 歳以下)	人数(人)	9,820	8,638	7,606	6,847
	構成比率(%)	16.5	14.0	12.3	11.3
生産年齢人口 (15~64 歳)	人数(人)	40,537	42,063	41,079	37,906
	構成比率(%)	68.0	68.2	66.5	62.5
老人人口 (65 歳以上)	人数(人)	9,238	10,967	12,810	15,418
	構成比率(%)	15.5	17.8	20.7	25.4
世帯数(世帯)		20,103	22,701	24,378	25,114
1世帯当たり人数(人)		2.96	2.72	2.53	2.42

注:総人口には、年齢不詳を含むため、各年齢層の人数の合計と総人口は異なる。

また、年齢不詳と端数処理の関係で構成比の合計は、100%にならない場合がある。

コメントの追加 [user5]: 令和2年国勢調査結果を追加します。

※平成 17 年から令和2年とします。



3 就業構造（※現行…平成27年の国勢調査結果）★更新済（令和2年国勢調査結果）

令和2年の国勢調査結果によると、本市の就業者総数は 29,565 人と増加に転じており、平成 27 年の 28,457 人から 1,108 人の増加となっています。

産業別では、第1次産業及び第2次産業の就業人口は減少傾向にあり、第3次産業の就業人口はこれまで 18,000 人台から 19,000 人台で推移していましたが、令和2年に 21,285 人となり、増加に転じています。

なお、県全体の構成比率と比較すると第 1 次産業(県:2.4%)では約2倍であり、第2次産業(県:19.1%)でも本市の構成比率がやや上回る状況ですが、第3次産業(県:78.5%)では下回っています。

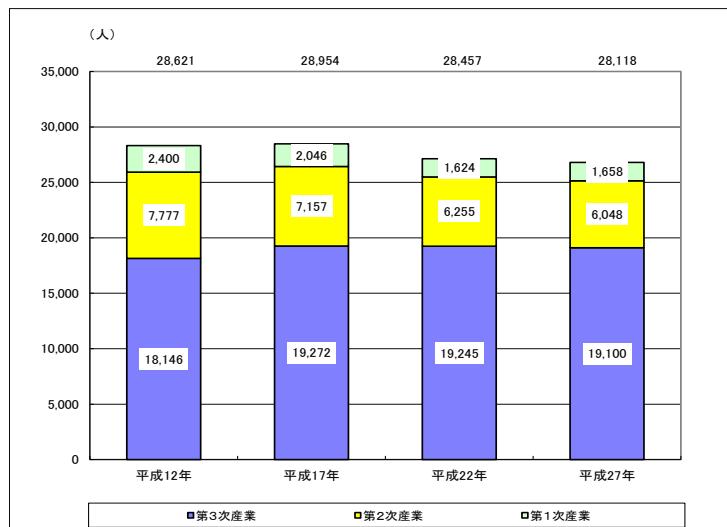
※グラフ等で可視化予定※イメージ

項目	年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
就業者総数(人)		29,621	28,954	28,457	28,118
第1次産業	就業者数(人)	2,400	2,046	1,624	1,658
	構成比率(%)	8.1	7.1	5.7	5.9
第2次産業	就業者数(人)	7,777	7,157	6,255	6,048
	構成比率(%)	26.3	24.7	22.0	21.5
第3次産業	就業者数(人)	18,146	19,272	19,245	19,100
	構成比率(%)	61.3	66.6	67.6	67.9
分類不能	就業者数(人)	298	479	1,333	1,312
	構成比率(%)	1.0	1.7	4.7	4.7

注:端数処理の関係で構成比の合計は、100%にならない場合がある。

コメントの追加 [user6]: 令和 2 年国勢調査結果を追加します。

※平成 17 年から令和 2 年とします。



第4章

時代の潮流と東金市を取り巻く動向

1 時代の潮流

本市の将来像の実現にあたっては、現状を把握することに加え、社会環境の変化、すなわち時代の潮流をしっかりと捉え、先を見据えたまちづくりを進める必要があります。

これからのまちづくりにおいて対応すべき主な社会環境の変化は、次のとおりです。

潮流① 少子化と人口減少の進行

我が国の人団は、平成20年をピークに減少局面に突入しています。晩婚化や非婚化・未婚化、晩産化を背景に出生数の減少傾向が続くことが予想され、少子化に伴う人口減少は、働き手を減少させ、全国的な経済規模の縮小を引き起こすとともに、地域経済を縮小させ、地域住民の生活に不可欠なサービスの維持・確保を困難にさせるなど、地域の活力を減退させていきます。

潮流② 超高齢社会の到来

平均寿命の延伸と出生数の減少に伴って、我が国の高齢化率は、世界のどの国でも経験したことのない速度で進行しています。労働者層の高齢化や労働人口の減少は、経済成長の可能性に懸念が生じるとともに、医療や介護費を中心とした社会保障に関する給付と負担のバランスにおいても、労働者一人当たりの負担が増加していくことが予想されます。

★重要。デジタル化・システム化の手段としての明記に密接。

潮流③ 高度情報化の進展

スマートフォン※1 やタブレット※2 の普及、AI※3 やロボット、IoT※4 等の技術の飛躍的な発展、ビッグデータの利活用が進み、様々なICT※5 サービスが発展・普及を遂げる中で、「Society5.0※6」という新たな社会の姿が描かれる時代を迎えようとしています。

ICTの発展と普及は、人々の生活を豊かにするとともに、これらの技術(デジタル化)を手段として活用(システム化)することで多様な行政ニーズへの効率的な対応や利便性の向上が図られる一方で、産業や生活における新たな技術への対応や高速大容量の通信環境整備も必要となります。

潮流④ 地方の産業・経済

地方の産業・経済は厳しい状況にあり、第1次産業の担い手不足や耕作農地の減少、管理の行き届かない森林の増加、商店街の衰退、企業立地の停滞等の状況が続いている、これらに伴う地域全体の活力の低下や雇用の場の不足が大きな問題となっています。他方、県内においては首都圏中央連絡自動車道の全面供用開始や成田国際空港の滑走路新設・延伸が予定されており、新たな経済効果が期待されています。

コメントの追加 [user7]: デジタル化・システム化を手段とする旨を明記しました。

潮流⑤ 求められる安全・安心な社会

東日本大震災以降においても、令和元年の台風被害など、今までに経験したことのない災害が頻発し、今後も首都直下型地震や南海トラフ地震の発生が危惧されており、また令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症など市民生活の新たな脅威に対して人々の意識が急速に高まってきています。また、子どもを巻き込む犯罪や事故、特殊詐欺による被害、食の安全性に関する問題等も後を絶たず、安全で安心して暮らせる社会づくりが強く求められています。

潮流⑥ 地域コミュニティの希薄化

★重要。委員からの多くの御意見を戴いてきている。

若い世代の人口流出や高齢化を背景に、人と人とのつながりの希薄化が進み、地域コミュニティの活力の低下が懸念されています。それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持・創造するため、地域コミュニティの活性化を進めていくことが重要となっています。

そのためには、若年世代から高齢世代までの幅広い年齢層がともに暮らし繋がるまちづくりに向か、誰もが暮らしやすい「わがまち」となるよう、多様なライフスタイルとニーズに対応した「集い・交流」できる場所や空間、機会の創出に努める必要があります。

潮流⑦ 適正な自治体経営と参画・協働のさらなる推進

多くの地方自治体は、財政的に厳しい状況にあり、人口減少・少子高齢化に伴う税収の減少と扶助費の増加により財政がひっ迫する一方で、老朽化する公共施設への対応などの問題を抱え、限られた財源の中で選択と集中を迫られています。

本格的な地方分権が進む中で、地方自治体には、市民、団体、企業などの地域における様々な主体と協働・連携するとともに、地域の発展のための政策を、自らの判断と責任に基づいて立案・実行していくことがこれまで以上に求められています。

コメントの追加 [user8]: 委員からの多くの御意見がありますので、それらに対応するための1つに「まちづくり」を挙げています。

- ・市内連携
- ・コミュニティの必要性に係る意識の醸成
- ・そのメリットの理解・共有
- ・具体的な記載内容として触れたいのは、例えば、「東金らしさ」、「東金方式」⇒地域性を踏まえ、地域に寄り添った、独自のコミュニティ施策の展開など

2 将来人口と現状(※現行…平成27年の国勢調査結果) ★更新済(令和2年国勢調査結果)

第4次総合計画の策定期の将来人口については、平成27年の国勢調査結果 60,652 人となっており、また、国立社会・人口問題研究所の人口推計によると、本計画の目標年度である令和 12 年には、54,410 人程度と推計されていました。

そのような中で、令和2年の国勢調査結果では、58,219 人となっていることから本市においても人口は減少局面を迎えている。

将来人口の見通しとして、出生人口の増加につながる安心して子どもを産み育てるこことできる環境の充実、また、転入人口の増加や転出人口の抑制につながる企業誘致や産業基盤の整備による働く場としての機能強化など、人口減少傾向を緩和する効果的な取組みを推進していくことを念頭に、以下の条件設定で推計します。

■推計の条件設定

合計特殊出生率 令和 12 年(計画目標年度)に 1.48

(千葉県が第2期地方創生総合戦略の将来人口シミュレーションで用いた「令和 22 年に 1.8」まで段階的に改善していくように設定)

人口移動 「平成 17 年～平成 22 年」と「平成 22 年～平成 27 年」の移動傾向の平均値（社人研推計で用いられた「平成 22 年～平成 27 年」の移動傾向より人口減少が緩和される設定）本推計による令和 12 年の人口は約 55,000 人と見込まれ、この人口を維持したいと考えます。

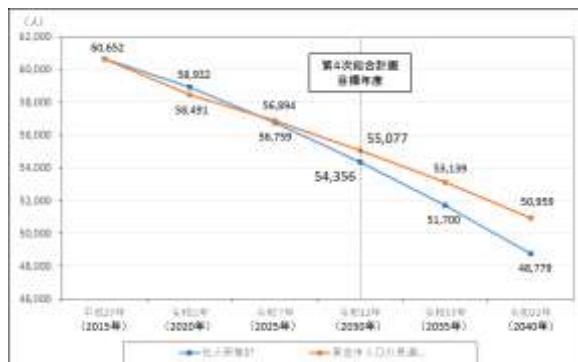
■人口の見通し(※折れ線グラフ等による可視化予定)※イメージ・推計値と実績値について可視化。

下表に追加3点 …国立社会・人口問題研究所の人口推計の最新数値(社人研推計R6)

…市人口の令和7年10月1日時点の常住人口(確定値…56,398 人)

…令和2年国勢調査結果

コメントの追加 [user9]: 令和2年国勢調査結果、社人研、常住人口の直近の情報を追加します。



3 第4次総合計画 前期基本計画の総括

※作業イメージ(案)

本項目で記載事項案

- ・第4次総合計画前期基本計画における計上事業の現状や実績について(令和7年度見込み)
- ・当該計画の特徴として、計画に掲げた市の将来像の実現に向け、「従来の行政運営の視点に加えて経営的な視点を重視した「とうがね10年の経営重点戦略」を基本計画に導入しています。
- そこで、前期基本計画の計画期間中における計上事業のうち経営重点戦略に基づく、「5つの区分」による重点戦略事業の推進の状況等について。

■前期基本計画における計上事業(196事業のうち、達成・未達成等について(令和7年度末の見込含む。)

- ・達成見込み数…147事業
- ・未達成見込み数…39事業
- ・実績値調整中の事業数…10事業

■未達成事業のうち、経営重点戦略事業及び総合戦略事業としている事業

- ・経営重点戦略事業(3事業)
 - …学習センター事業／コンピュータ事業／企業誘致推進事業
- ・総合戦略事業(6事業)
 - …保育所・認定こども園運営事業／放課後子ども教室推進事業／企業誘致推進事業
 - 観光関係機関支援事業／住宅地形成支援事業／地区振興協議会運営費交付事業

■前期基本計画における「とうがね10年の経営重点戦略」について

1 「子育て支援の充実」

多様化する保育ニーズへの対応策のひとつとして、市立幼保施設の認定こども園への転換や民設民営施設への移行など、幼保再編事業の推進を図りました。

2 「学校教育の充実と人材育成の推進」

高度なデジタル時代に対応できる人間性の形成に向け、GIGAスクール構想に基づく、児童生徒1人1台の端末の運用や、プログラミング教育等の教材整備などといったICT教育の推進を図るとともに、きめ細かな教育の推進を図ることを目的とした学習センターの配置を進めました。

また、安全安心の観点も踏まえた、教育環境の整備の取組の一環といたしまして、小学校に係る給食センターの整備に向けた基本的な方向性を定めました。

3 「新たな企業誘致の推進」

令和3年度から、市内における新たな企業の立地、また市内企業による設備投資に対する補助制度である、「企業立地奨励制度」の運用を開始するとともに、新たな産業用地の整備に係る取組につきましては、具体的な事業化の段階に移行している状況です。

4 「農業経営の強化・安定による農林業の発展」

本市の産業交流拠点施設である、「道の駅 みのりの郷東金」のさらなる発展に向けた機能強化と、その有効活用を図る取組を進めるとともに、農地、農村を支える地域主体の活動や農業用施設の整備などに対する支援策としての「多面的機能発揮促進事業」等の推進を図りました。

コメントの追加 [user10]: イメージとしては、196ある主要事業の

- ◆事業評価における達成件数・未達成件数
- ◆重点戦略等の主な状況
- ◆現状の課題
- ◆今後の展開
- ◆令和3年度から令和7年度までの5か年の財政の見通しに係る実績（見込み）

等を記載し、後期基本計画の導入となるようなもの

5 「公共交通ネットワークの再編」

地域公共交通計画を策定いたしまして、公共交通の維持に係る取組をはじめ、関係事業者等と共に計画の推進を図っているところでございます。また、公共交通の維持発展と、持続可能なまちづくりの取組の一環といいたしまして進めております、JR東金駅東口新改札の設置につきましては、令和8年3月の供用開始を予定しています。

コメントの追加 [user11]: 後期基本計画からは、「公共施設・公共交通ネットワークの最適化の推進」に見直しします。

4 前期基本計画の総括を踏まえた東金市の将来課題 作業イメージ(案)

- 後期基本計画におきましても、前期基本計画に位置付けております、経営重点戦略に基づく重点戦略事業を継続し、着実な推進に努めます。
- 後期基本計画におきましては、現行の重点戦略事業のうち、「公共交通ネットワークの再編」につきまして、今年度から具体的な取組を開始いたしました、「公共施設等の最適化」に係る取組との密接な関連性などを踏まえ、より一層の事業効果を生み出していくため、一体的な推進を図ります。
- 人口減少社会のさらなる進展下における、持続可能なまちづくりに向け、デジタル化とシステム化を手段とした、各事業の最適化の取組を横断的に進めていくことの必要性を強く認識するところでもあり、後期基本計画の策定に係る方針といいたしましては、これらの計画への明示をもって、関係事業に取組みます。

コメントの追加 [user12]: 各課からの照会結果及び前期総括から導きだされる将来への課題を記載します。

※作業中(イメージ)

課題 1

子どもたちの育成

子育て環境が多様化する中、結婚、妊娠、出産、子育て、仕事と育児の両立などに対する様々なニーズに対応し、ライフステージの各段階に応じた切れ目のない対策を進め、安心して子育てができる環境の整備が必要です。

また、子どもたちが地域に愛着を持てるよう、郷土愛を育む教育の充実を図るとともに、グローバル化のさらなる進展や技術革新の加速化に適応する能力を身につけるための教育環境の整備が求められています。

このため、特色ある子育て・教育環境を整備するとともに、本市が持続的に発展していくための女性の社会進出を支援する視点からも、本市の明日を担う子どもたちの育成に取り組むことが必要です。

課題 2

産業の振興

農業の持続的発展を図るため、生産性の向上や担い手の確保・育成を支援するとともに、地場産品の普及や6次産業化など、地域資源を活用した取組みが必要です。

また、商業については、関係機関との連携により、地域企業の経営基盤や競争力の強化、新規事業に取り組みやすい環境の整備、地域の産業を支える人材の確保が必要です。

観光では、回遊性の向上と、関係人口の増加を生み出す取組みのほか、新たな観光資源の掘り起し

コメントの追加 [user13]: 総括の結果を踏まえ更新していきます。

と関係団体や周辺市町との連携による情報発信や受入体制の構築による新しい観光地域づくりが求められています。

さらに、首都圏中央連絡自動車道の全面供用開始に加え、成田国際空港の機能拡張が予定され、本市の産業振興のために、これらの効果をどのように取り入れていくかが求められています。

課題

3

都市の魅力づくり

中心市街地の整備状況や公共交通の状況における市民満足度が低くなっていることから、計画的な土地利用のもと、都市機能が集積された中心市街地形成や住宅宅地基盤の整備、主要施設や集落間のアクセス向上を図る道路交通網の整備など、今後も本市が持続的に発展していくために便利で快適な生活基盤の整備が必要です。

課題

4

きめ細かな福祉と安全安心なまちづくり

健康寿命の延伸施策や東千葉メディカルセンターにおける医療提供など、これまで整備してきた健康福祉体制の一層の安定・充実を図り、全ての市民が健康で安心して暮らすことができる環境を整備することが必要です。

近年の大規模災害の発生や犯罪被害リスクなどから、市民の安全・安心に対する意識も一層高まっており、防災・防犯体制の充実を図ることが必要です。

また、新型コロナウイルス感染症などの新たなリスクから市民を守るまちづくりに取り組むことが求められています。

課題

5

生涯学習環境の形成と多彩な交流

子どもから高齢者まで、生涯にわたって自らを高め、豊かな人生を送れるよう、教育機関等との連携を図りながら、主体的に学ぶ生涯学習環境の形成とともに、東金市の歴史・文化を後世に継承するため、市民の芸術文化活動に対する一層の支援や市内外の人々が市の歴史・文化に触れ合える機会の充実が求められています。

また、心身共に健やかな生活が送れるよう、全ての市民がそれぞれの体力や年齢に応じたスポーツ活動等が行える環境づくりが求められています。

さらに、今後は、人口減少に伴う労働力確保のため外国籍住民の増加が見込まれることから、多文化共生の推進に取り組んでいくことが必要です。

課題

6

行政運営の効率化と連携

人口減少の進行による生産年齢人口の減少を見据え、革新的技術の利活用や市有施設の総量適正化を図りながら効率的な行政運営に取り組むことが求められているとともに、周辺市町との施策連携や

事務の共同処理等の広域連携事業への取組みが求められています。

また、市民の意見やアイデアを積極的に行政運営に取り入れるため、市民と行政の情報共有を推進していくことが必要です。

**課題
7**

重要性を増す地域コミュニティ

少子高齢化を伴う人口減少が進む中、行政はコンパクト化を図っていく必要がありますが、市民のニーズは多様化する傾向にあります。

このため行政だけでは市民のニーズ対応には限界があり、また大規模災害の中で、地域における支え合い・助け合いなど、地域の課題を自ら解決していくことの重要性が再認識されてきています。

今後の市の業務やまちづくりは市民・地域と手を携えて推進していく必要があります、区（自治会）などの地域コミュニティによる自治活動の維持・活性化の支援とともに、積極的な連携を図り、市民と行政が一体となった行政運営を行っていくことが必要です。

【総 論(事務局案)】

第1編・基本構想編

(現行踏襲)

コメントの追加 [user14]: 現行踏襲します。

第1章

基本構想の趣旨

本市は、目指すべき将来像を描き、それを実現することで人口減少・少子高齢化などの社会環境の変化はもとより、震災や風水害に加え、新型コロナウイルス感染症などの新たな脅威の中でも、持続的に発展するために総合的かつ計画的なまちづくりの指針となる基本構想を策定します。

第2章

東金市の将来像

1 目標年度

基本構想は、令和 12 年度（2030 年度）を目標年度とします。

なお、基本計画については、計画期間を前期 5 年（令和 3 年度～令和 7 年度）、後期 5 年（令和 8 年度～令和 12 年度）で策定します。

2 目指すべき将来像

将来像は、本市が目指す姿を市内外に示すものであり、今後のまちづくりの象徴となるものです。

本市の将来への課題を総合的に勘案し、また、第 3 次総合計画の下、計画的に取り組んできたこれまでのまちづくりの成果を引き継ぎながら、本市のまちづくりの新たなステージに向けて、更に発展させていくという視点に立ち、将来像を次のとおり定めます。

豊かな自然と伝統を守り 未来へ続く My City 東金

■ 将来像の考え方

東金市は、面積の約 5 割が森林と農地であり、緑豊かなバランスの良い住環境を保持しています。

また、昔から房総半島の文化・交通の要衝となり、近隣の農産物が集まる問屋街「上総のこがねまち」として栄え、近年は九十九里地域の中心都市として発展するなど、誇りある伝統と歴史を備えています。

このように、恵まれた自然環境と先人たちの努力の積み重ねの上に現在の東金市があり、この「住みやすさ」と「伝統のちから」を守りつつ、更に交通の要衝といった様々なポテンシャルを活かしながら、にぎわいと活力のある住み続けたいまちを創っていきます。そして、東金市に関わる全ての人が愛着を持ち「My City(私のまち)」と言いたくなる東金市の実現を目指します。

3 将来人口

基本構想の目標年度である令和 12 年度（2030 年度）の人口については、人口減少社会において、減少の割合をできるだけ少なくすることで 5 万 5,000 人を維持することを目指します。

なお、今後の社会情勢などを踏まえ、実人口と大きくかい離した場合は、後期基本計画において見直すものとします。

第3章

まちづくりの基本理念

本市は、自然と伝統に恵まれた環境の中で、豊かな暮らしのある住環境を大切に守り、九十九里地域の中心として発展してきた歴史があり、人口減少・少子高齢化の中であっても、将来にわたって持続・発展していく努力を続けていくことが必要です。

そのためには、先人たちが守り、築いてきた伝統や歴史を大切にしながら、本市が有する資源や新たな可能性、人や地域のつながりを上手に活かしたまちづくりを進めていくことが、市民の豊かな暮らしを創り、更に発展していく方策と考えています。

これらの本市が保有する資源、先人たちの築いた伝統や将来の発展可能性をはじめ、市民と行政が共にまちづくりを進めていく姿勢を本構想における3つの基本理念として、次のとおり定め、更なる市政の発展を目指します。

●未来へ向かいポテンシャルを最大限に活かしたまち

- ・本市が有する道路交通網は、海や平野が広がる九十九里地域の中央部の拠点として、また、成田空港や都心部とも時間的な距離を縮めており、商工業などの産業振興、交流人口の増加などの面において優位性を持っています。
- ・今後、予定されている首都圏中央連絡自動車道の全面供用が開始されることで、産業・物流事業の立地をはじめとした様々な効果が期待され、本市の発展可能性はさらに高まっています。
- ・さらに、市内には総合大学などの各種教育機関が多数存在することやスポーツ・文化施設、ホテル、病院などが立地し、近隣にはない優れた都市機能を有しています。
- ・こうした、本市の持つポテンシャルを最大限に活かしたまちづくりを進めていきます。

●誇りと愛着を持って暮らせるまち

- ・本市は、先人たちから脈々と引き継がれた歴史・文化と豊かな自然環境の上で成り立っており、特に、まちづくりにおいては古くから山武地域、そして、九十九里地域のリーダーとして政治、経済、教育、文化などの分野において、その発展の中心的役割を担ってきました。
- ・未来に向かっては、先人たちの培ってきた多くの誇るべき財産を受け継ぐとともに、子どもから高齢者まで、本市に暮らす人々が安らぎと幸せを感じて暮らし続けられるまち、また、本市を訪れる人々もこの地の魅力を感じられるまちなど目指し、関係する（育つ・暮らす・訪れる・知る）人々が誇りや愛着を持ってもらえるまちづくりを進めていきます。

●地域とともに手を携え歩むまち

- ・近年、核家族やひとり暮らし世帯が増えるとともに、価値観の多様化やライフスタイルの変化により、昔から培われてきた地域社会のつながりが希薄になり、また、地域での課題は、多様化・複雑化していく傾向にあります。
- ・その一方、今後、人口減少が進行する中、行政は、これまで以上に効果的かつ効率的な行政運営に努めていく必要があります。
- ・また、各地域が抱える自治や福祉、防犯、防災、交通などの多くの課題を解決・改善していくためには、現在の地域コミュニティによる自治活動の維持・活性化を支援していく必要があります。
- ・そのため、これまで以上に行政と地域による連携の必要性が高まっていることから、未来志向で地域とともに、手を携えたまちづくりを更に進めていきます。

なお、本構想の推進に当たり、前記の3つの基本理念の下、次の3つの共通視点を定め、未来に向かう施策を構築していきます。

■基本理念を補完する共通視点

1 持続可能なまちづくりを進める視点

- ・様々な課題に対しての資源調達、重点配分など、どのような成果を目指して対応していくのかが問われていく時代を迎え、少子高齢化、財政事情など厳しい資源の制約の中でもSDGs※7の目指す持続可能なまちづくりを進めていく視点で施策を推進していきます。

2 社会のネットワーク化を進める視点

- ・市政を取り巻く社会の構成要素、産学官民などの様々な主体があることを改めて認識し、相互理解の下、各主体の有する強みを活かし、役割分担を柔軟に図りながら、様々な課題に対して連携していく視点で施策を推進していきます。

3 次代の技術革新に対応していく視点

- ・「Society5.0」により、今後、予想もできない新たな技術が登場してくる可能性があります。新たな技術は、社会に実装できれば生活を豊かにし、あらゆる分野に大きな変革をもたらし、行政の在り方にも様々な変革を及ぼすことが予想されています。そのため、AI、IoT、RPA※8などの高度なデジタル技術によるデジタル変革の動向を注視し、柔軟に対応していく視点で施策を推進していきます。

※7 2015年9月の国連サミットで採択された2030年までを期限とする国際目標。持続可能な社会実現のため、産業やエネルギー、福祉、教育、平和などそれぞれの分野で達成すべき17の目標が掲げられている。

※8 Robotic Process Automationの略。ロボットによる業務自動化の取組み。

第4章

土地利用の方向性

土地は限られた資源であるとともに、将来にわたって市民生活などのあらゆる活動の共通の基盤となるものです。そして、その利用の在り方は、本市の発展や市民生活と密接に結びついています。

本市は、起伏に富んだ丘陵部と九十九里浜に連なる平野部に区分され、そのほぼ中央に位置するJR東金駅をはじめ福俵駅と求名駅の各駅を中心とした市街地ゾーンについては、様々な都市機能の集積を行うとともに産業活動が展開されてきました。その一方で、丘陵部は森林や谷津田で構成された里山ゾーンとして、平野部は田園が広がる田園ゾーンとして、豊かな水と緑の環境を住環境とともに保全してきました。

これらの先人たちから受け継がれてきた土地利用を基本として、今後の人ロ減少社会に対応できるよう、以下の4点を土地利用の基本的な方向性として定め、豊かな自然と暮らし、そして、産業活動が調和した良好な地域環境の形成を図ります。

■土地利用の基本的な方向性

1 ポテンシャルを活かしたまちづくり

- ・本市の強みである広域幹線道路ネットワークを活用した産業交流軸の形成により、にぎわいと活力のあるまちづくりを行います。

2 市の中心部に都市機能の一定の集積を進めるまちづくり

- ・人口減少社会の中で持続可能な都市を築いていくため、市の中心部への都市機能（行政、商業、医療、福祉など）の一定の集積により、都市としての機能強化を図り、都市サービスを効率的に提供できるまちづくりを行います。

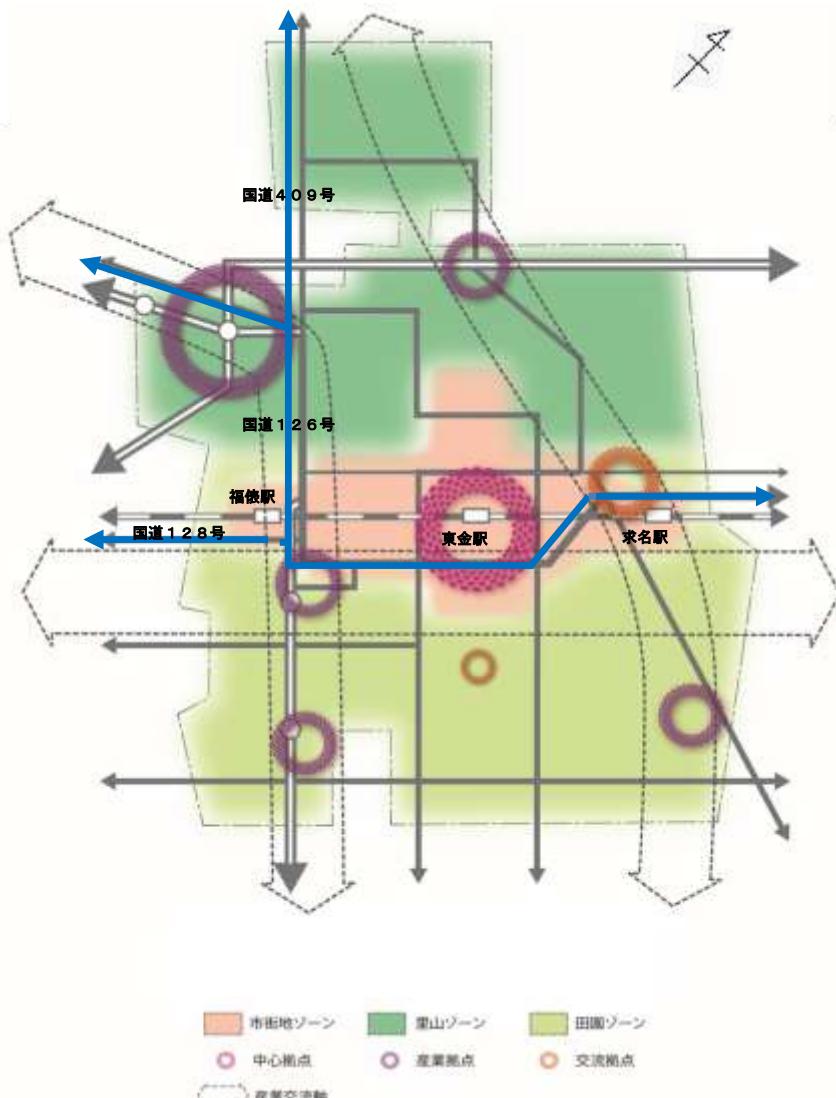
3 住み慣れた地域に住み続けられるまちづくり

- ・住み慣れた地域において、文化や風土、人のつながり、豊かな自然などを大切にしながら、生きがいと生業を持って暮らし続けられるよう、市民生活に直結した生活サービスの維持・向上を図るとともに、居住場所にかかわらず集積された都市サービスを享受できるまちづくりを行います。

4 公共交通などにより移動しやすいまちづくり

- ・少子高齢化社会の中で地域と市街地を連結する公共交通などを確保することにより、誰もが移動のしやすいまちづくりを行います。
- ・都心部などとのアクセスの向上や広域連携を視野に入れ、鉄道輸送や高速バスなどを活用した移動のしやすいまちづくりを行います。

■土地利用構想図



市街地ゾーン

JR東金駅、福俵駅と求名駅を中心とした職・住・遊のバランスの取れた秩序ある土地利用を図り、誰もが利用しやすく暮らしやすい市街地を形成する地域とします。

また、住宅地や商業業務地などの都市的地域の充実を図ります。

里山ゾーン

緑の保全、自然環境を保護し、森林、谷津田、集落地などの調和のとれた土地利用に努め、緑を有効活用する地域とします。

また、既存の集落や住宅地における住環境の向上を図ります。

田園ゾーン

豊かな田園環境を保全・継承し、農地と集落地の調和のとれた土地利用に努め、農を主体とした生業を継続できる地域とします。

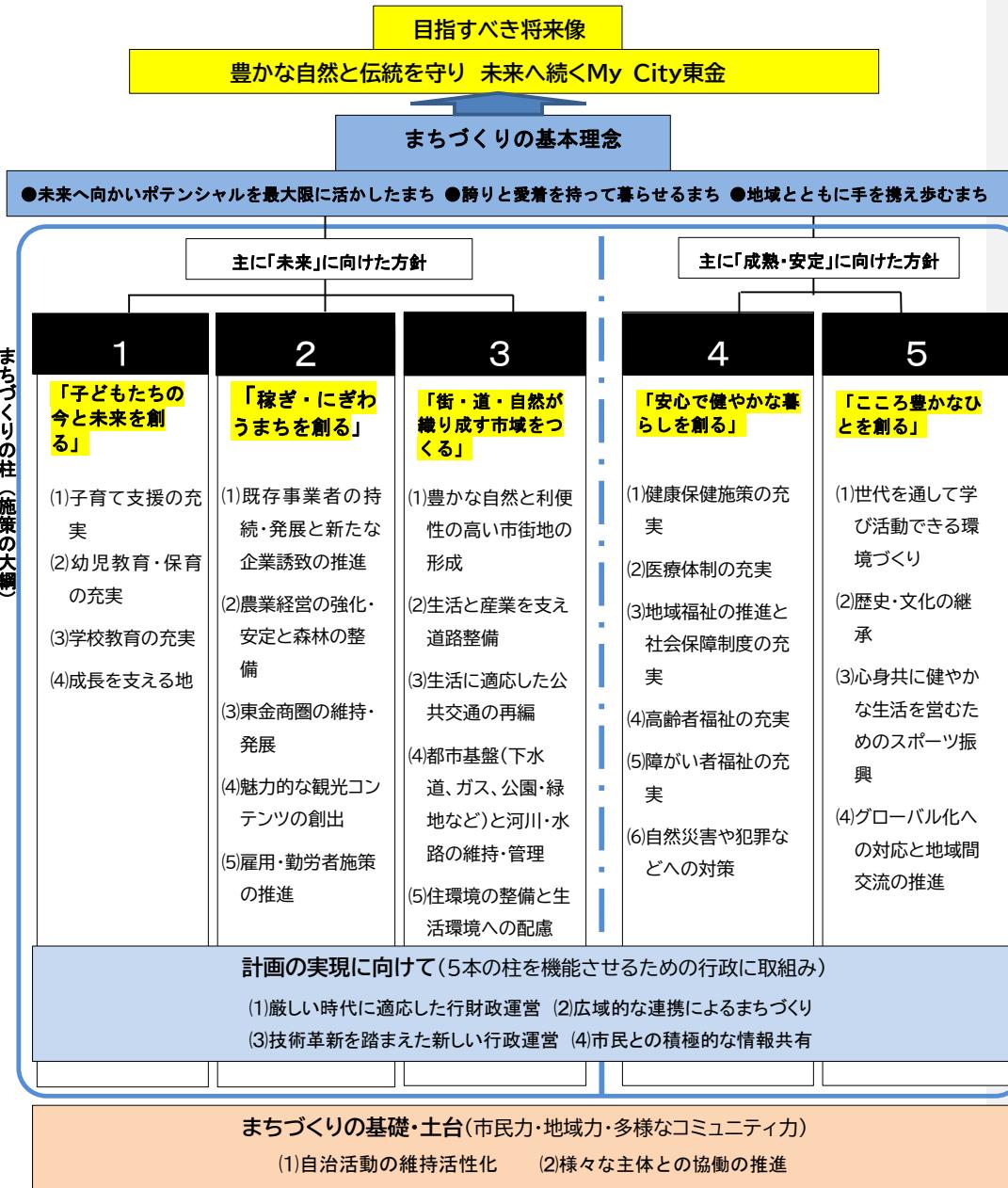
また、既存の集落や住宅地における住環境の向上を図ります。

第5章

将来像実現に向けた基本的方向性

1 基本構想の体系

将来像の実現に向け、基本構想の体系を次のとおり定めます。



2 まちづくりの柱

将来像の実現に向けて、新たなまちづくりの柱(施策の大綱)を次のとおり定めます。

まちづくりの柱 1 子どもたちの今と未来を創る

市民が安心して、結婚、妊娠、出産、子育てができるまちを創ります。また、学校、家庭、地域が連携し、子どもが心身共に健やかに成長できるまちを目指し、子どもたちの今と未来を創ります。

(1) 子育て支援の充実

未来を担う子どもが健やかに産まれ、元気に成長でき、全ての子育て家庭が子育てに伴う喜びを感じできるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援体制の一層の充実に努めるとともに、安心して出産できる環境の更なる整備を推進します。

(2) 幼児教育・保育の充実

共働き世帯の増加などにより保育ニーズの増加が続いており、希望する保育施設を利用できない保護者がいる一方で、幼稚園ニーズは減少が見込まれています。認定こども園化や民間の認定こども園の誘致により、公立教育・保育施設の有効利用や民間移行といった幼保再編を図り、多様化する保護者のニーズに対応し得る充実した幼児教育・保育の環境を整備します。

(3) 学校教育の充実

子どもたちが生きる力を身に付け、総合的な人間力を持つよう、基礎的・基本的な学力の向上と個性や創造性を伸ばすことを基本に、個に応じた指導方法の工夫改善に努めながら、情報機器の活用など時代の変化に対応した教育内容の充実を図ります。

また、子どもたちが安全・安心に学習できるよう学校施設と設備の整備と充実を図ります。

(4) 成長を支える地域・社会づくりの推進

次代を担う子どもたちが豊かな心と健やかな体を併せ持ち、自立した社会人として成長するよう守り育てるため、学校、家庭、地域が連携して取り組む体制づくりや地域社会が一体となった支援体制づくりを推進します。

また、青少年育成団体などの様々な担い手の育成・活動の支援に努めるとともに、子どもたちの体験学習やボランティア活動への参加促進や社会貢献活動などの推進を図ります。

まちづくりの柱2 稼ぎ・にぎわうまちを創る

関係機関との連携や広域的な自治体連携を通じて、農業、工業、商業、観光など各種産業が更に発展し、市民が生き生きと働けるまちを創ります。また、交流人口の増加と地域活性化に向け、人を集める戦略を展開するまちを目指し、稼ぎ・にぎわうまちを創ります。

(1) 既存事業者の持続・発展と新たな企業誘致の推進

首都圏中央連絡自動車道や国道126号、千葉東金道路の結節点となる東金インターチェンジ周辺などの産業拠点としての発展、新しい産業用地整備やスマートインターチェンジ建設を含め、関係機関との連携により、企業を誘致するための支援策の拡充や既存事業者の持続・発展のための環境を整備します。

(2) 農業経営の強化・安定と森林の整備

農地の利用の最適化、担い手農業者の育成と農業基盤整備の推進を通じて、効率的で安定した農業を目指します。また、「道の駅みのりの郷東金」を核とした農産物直売の支援と消費拡大を進めることで、農業経営の向上につなげていきます。

また、森林所有者の高齢化などにより、森林は十分な管理がされず荒廃のおそれもあることから、市民が安らげる森林の再整備を推進するとともに、千葉県産木材の消費促進に向けた普及啓発に努めます。

(3) 東金商圈の持続・発展

地域に根差した店舗や商店街と連携し、また、大型店の立地も含めて様々なニーズに応えられる商圈を目指すとともに、新規創業希望者への支援を積極的に行うことで、地域経済の活性化に取り組みます。

(4) 魅力的な観光コンテンツの創出

交流人口の増加と地域活性化に向け、近隣市町と連携した広域的な観光戦略により、効果的な観光情報・魅力を発信します。また、既存の祭り・観光イベントの充実強化や体験型観光の拡充、PR活動の推進など、増加するインバウンドなどの多様化する観光ニーズに即した多面的な取組みを推進し、観光・交流機能の拡充に努めます。

(5) 雇用・勤労者施策の推進

広域的な自治体連携などの枠組みを利用し、新たな就労機会の創出を進めるとともに、本市に所在するハローワークや城西国際大学、千葉県立農業大学校、千葉県立東金高等技術専門校といった関係団体と連携を図り、就職情報の提供や職業能力の開発支援に努め、雇用対策の充実を図ります。

まちづくりの柱3 街・道・自然が織り成す市域を創る

豊かな自然と利便性の高い市街地が共存し、市民のライフスタイルや地域の実情に応じた都市基盤（道路・交通網、下水道、ガス、公園・緑地など）の整備により快適に生活できるまちを目指し、街・道・自然が有機的につながる市域を創ります。

(1) 豊かな自然と利便性の高い市街地の形成

JR東金駅を中心とする中心市街地については、市民が快適なサービスを継続して受けられ、かつ、中心市街地にふさわしい都市機能を集積し、にぎわいのあるまちづくりを目指します。

また、中心市街地以外の丘陵部や平野部についても、都市の活力を生み出す産業地を形成しつつ、里山・田園などの豊かな自然環境の保全を図り、自然景観と共生する計画的な土地利用を行います。

(2) 生活と産業を支える道路整備

本市が有する広域道路ネットワークは、国道126号、首都圏中央連絡自動車道、千葉東金道路、東金九十九里有料道路などの広がりを有しており、この高いポテンシャルを最大限に活かし、産業・商業の進出動機につながるような、魅力と利便性の高い、国・県道の整備促進を関係機関に働きかけます。

また、市道についても市内地域間の連携強化と安全性・利便性の向上に配慮した整備を計画的に推進します。

(3) 生活に適応した公共交通網の再編

JR東金駅、福俵駅と求名駅のバリアフリー化や乗り継ぎ拠点の整備検討などの利便性向上に努めるとともに、身近な交通手段である路線バスに加え、これを補完する循環バスやデマンドタクシーなどの二次交通についても、少子高齢化などの社会状況を見極めた活用しやすい公共交通体系の整備を推進します。

(4) 都市基盤(下水道、ガス、公園・緑地など)と河川・水路の維持・管理

快適な市民生活の維持のために都市基盤の計画的な維持・管理を行い、民間資本の住宅建設や商業施設が参入しやすい環境を整備します。

また、河川や幹線排水路は、景観形成や防災面でも重要であり、計画的な維持・管理を図ります。

(5) 住環境の整備と生活環境への配慮

安心して住み続けられるまちづくりのため、良好な住宅地の形成や住宅耐震化などの住宅支援策の推進、公営住宅の適正な管理を行うとともに、空き家などの有効活用を推進します。

市民、事業者、行政の3者が協力し、公害防止や環境汚染への対応のほか、地球温暖化対策の推進と循環型社会の構築を目指します。

まちづくりの柱4 安心で健やかな暮らしを創る

保健・医療・福祉の充実と連携を推進し、市民一人ひとりが心も体も健康で、身近な住み慣れた地域で支え合いながら生き生きと暮らせるまちを創ります。

また、災害や犯罪から市民の生命、財産を守り、市民が安全・安心を実感できる暮らしを創ります。

(1) 健康保健施策の充実

市民一人ひとりが健康で暮らし続けることができるためには、健康的な生活習慣の大切さを自覚し、主体的に健康づくりに取り組むことが重要であり、そのため、きめ細かな保健サービスを提供し、健康寿命の延伸を重視した取組みを推進します。

(2) 医療体制の充実

医療ニーズの多様化・高度化に対応すべく、三次救急医療機関「東千葉メディカルセンター」の機能充実、経営安定化と、広域的連携による地域医療体制の充実を図ります。

また、市民生活に重大な脅威となり得る新たな感染症などに対しても、迅速に体制を整え関係機関とともに適切な対策を行います。

(3) 地域福祉の推進と社会保障制度の充実

市民一人ひとりが地域で支え合い、生き生きと暮らせるよう社会福祉協議会などの関係機関と連携し、地域福祉活動を推進します。

また、全ての人が健康で文化的な暮らしを営めるよう、社会保障制度の適正な運用と周知に努めるとともに、各種制度が安定的に運営できる対策を図ります。

(4) 高齢者福祉の充実

介護・福祉サービスの充実を図るとともに、高齢者が生きがいや役割を持ち、生き生きと住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう高齢者の社会参加と介護予防、生活支援サービスの充実を図るため、地域の実情に応じた支え合いの地域づくりを推進します。

(5) 障がい者福祉の充実

障がい者福祉サービスの充実を図るとともに、障がいのある人が地域で安心して暮らしていくため、障がいのある人もない人も共に支え合いながら、お互いが尊重し合い、その人らしく暮らせる共生社会の実現を目指します。

(6) 自然災害や犯罪などへの対策

大規模な風水害への対応や、地震災害の被害を最小限にするため、市と関係機関、市民・地域が一体となった総合的な防災体制の確立を図ります。

また、警察や防犯組合、交通安全協会などの関係機関や、自治会や防犯パトロール隊などの地域団体と連携した地域ぐるみの防犯・交通安全体制の整備を推進します。

まちづくりの柱5 こころ豊かなひとを創る

市民一人ひとりが生涯にわたり、歴史・文化、スポーツに親しむまちを創ります。また、お互いの慣習や文化の違いを理解し、様々な価値観を認め合い、様々な人々が孤立せず交流するまちを目指します。

(1) 世代を通して学び活動できる環境づくり

子どもから高齢者まで、生涯にわたって自らを高め、豊かな人生を送れるよう、各世代のニーズに応えられる生涯学習を推進します。また、城西国際大学をはじめ、様々な機関と連携を図りながら、個人のスキルアップや交流の場としての役割も含め、生涯学習活動を推進します。

(2) 歴史・文化の継承

市内に残る歴史と文化は市民の財産であり、指導者やボランティアの育成・確保を図りながら、歴史・文化遺産の収集・保存活用・展示活用に努め、次代に継承し地域への愛着と誇りを育みます。

また、東金文化会館の有効活用を図り、市内外の人々が本市の文化や芸術に触れ合える場と機会の提供と充実を図ります。

(3) 心身共に健やかな生活を営むためのスポーツ振興

体力・健康づくりや地域・世代間交流のために、全ての市民の体力や年齢に応じ、それぞれのライフスタイルに合ったスポーツ活動を推進します。

また、東金アリーナなどのスポーツ施設の有効活用を図り、誰もが参加できるスポーツ活動の場と機会の提供と充実を図ります。

(4) グローバル化への対応と地域間交流の推進

日本人と外国人が文化や習慣の違いを乗り越え、共生する社会を築くという「多文化共生」を実現するため、国際交流活動、外国人相談窓口、刊行物の多言語化などを推進します。

また、国内においても気候風土・文化の違いが学べる地域間交流活動を行います。

3 計画の実現に向けて

まちづくりの柱を機能させるため、行政は、次の取組みを行います。

計画の実現に向けて(5本の柱を機能させるための行政の取組み)

(1) 厳しい時代に適応した行財政運営

常に事務事業の見直しや組織の効率化を進め、安定した財源確保や財政の健全化を図りながら、新しい行政ニーズにも対応した行財政運営を行います。

さらに、職員の事務執行能力や専門知識などの向上と公務員としての倫理の高揚に努め、職員の資質の向上を図ります。

公共施設については、老朽化や人口減少に対応するよう施設の統廃合を含めた施設規模の検討をしつつ、今後の維持・管理を行います。

(2) 広域的な連携によるまちづくり

効率的な行政運営のため、本市の事務事業や既存の一部事務組合の事業の広域化の推進については、合理性・効率性を踏まえて取り組みます。

また、自治体ごとの資源の制約に対応する観点からも、広域で取り組むべき新たな行政課題については、従来の圏域はもとより、新たな圏域での連携も検討します。

(3) 技術革新を踏まえた新しい行政運営

近年のAIやIoTなどの最新情報技術の飛躍的な発展により、行政サービスの内容や提供体制は、Society5.0の推進を前提としたものに変革していくことが見込まれることから、行政事務の効率化・高度化を図るため、RPAやAIなど、新たな技術の行政事務への活用を検討します。

(4) 市民との積極的な情報共有

市民がより情報を取得しやすく、かつ、施策に市民の意見・アイデアを積極的に取り入れるための情報発信・意見聴取の方法が求められており、広報とうがねやホームページのほか、更にインターネットを活用した広報活動など、市民と行政の情報の共有化を推進します。

4 まちづくりの基礎・土台

人口減少・少子高齢化の進行により、社会課題が多様化・複雑化していく傾向にある中で、行政は、市民と連携して行政活動を行います。

まちづくりの基礎・土台(市民力・地域力・多様なコミュニティ力)

(1) 自治活動の維持活性化

多くの公共的な役割を担っていただいている区(自治会)をはじめとする地域コミュニティでは、近年、自治活動への参加率の低下や役員の担い手不足など様々な課題を抱えており、自治活動の維持活性化を図るため、支援体制の構築などに取り組みます。

(2) 様々な主体との協働の推進

地域コミュニティのほか、特定の目的を持った人々によって構成されるボランティアグループや市民活動団体などの様々な主体との協働による行政活動を行います。

上記のような市民との連携・協力が、全ての施策実行の「基礎・土台」という考え方の下、これからの本市のまちづくりを推進します。

第6章

とうがね10年の経営重点戦略

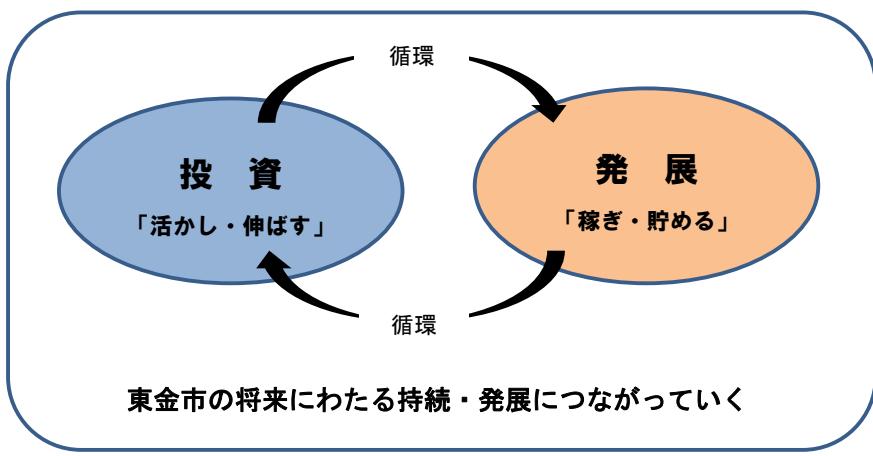
本市が令和12年度(2030年度)に「東金市の将来像」の実現を目指し、また、更にその先も発展し続けていくためには、種を蒔き、将来花を咲かせ、実がなる取組みが必要です。

本総合計画では、そのための仕組みづくりに実効性を持って取り組むため、従来の行政運営の視点に加え経営的な視点を重視した「とうがね10年の経営重点戦略」を基本計画に導入します。

本市の特色や強みに対して活かし・伸ばす取組み(投資)を行い、本市の活性化と雇用の場や税収が増える稼ぎ・貯める事につなげ、更に得た財源を有効に活用する視点(発展)で事業を進めます。

このように、「投資」と「発展」が好循環し、本市が将来にわたって持続・発展につながる取組みを行っていきます。

■とうがね10年の経営重点戦略イメージ



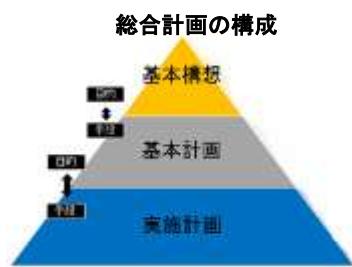
第2編・後期基本計画編

第1章

後期基本計画課の策定趣旨等

1 総合計画における後期基本計画の位置付け

東金市第4次総合計画は、まちづくりの基本方針等である第Ⅰ編「基本構想(ビジョン)」の将来像を達成するための施策を第Ⅱ編「後期基本計画(プラン)」にて定めました。また個別事務事業として実行するため「実施計画(アクション)」を定めた三層で構成しています。



2 後期基本計画の趣旨

令和3年度から計画期間を10年間として定めた東金市第4次総合計画では、本市の目指すべき将来像を「豊かな自然と伝統を守り 未来へ続く My City 東金」と定めました。

また、まちづくりの基本理念として、「未来へ向かいポテンシャルを最大限に活かしたまち」「誇りと愛着を持って暮らせるまち」「地域と共に手を携え歩むまち」の3つを掲げています。

このまちづくりの基本理念に即した将来像の実現に向け、この基本計画の特色である「とうがね 10年の経営重点戦略」に位置付けた経営重点事業など、取り組むべき具体的な施策・主要事業を明確化するとともに、人口減少社会における対応戦略である「東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた総合戦略事業などの表記も加え、総合的な基本計画として策定しました。

3 後期基本計画の特色

第Ⅰ編「基本構想」まちづくりの基本理念に示したとおり、本市には誇れる歴史や伝統文化があります。

市民の憩いの場である八鶴湖は、徳川家康の鷹狩りのために造られ、また日吉神社は、樹齢400年の杉並木とともに祭礼を継承しているなど、市内各所に歴史を感じられる場所があります。

さらに本市は、利便性の向上が今後とも期待される交通の要衝であり、都市機能のほか、政治・経済・教育・文化とも九十九里地域の中心的役割を果たしてきました。

後期基本計画の特色として、これらの先人たちから培ってきた財産である「強み」や「ポテンシャル」を活かしたまちづくりを進めるとともに、刻々と変化する「時流」や「ニーズ」に柔軟かつ効率よく対応するためにデジタル技術を活用した効果的な施策展開を図ります。

また、特に注力すべき事業を、第4章「とうがね 10年の経営重点戦略」として定めています。

コメントの追加 [user15]: デジタル化・システム化について明示します。

4 後期基本計画の期間

本計画は、変化の激しい社会情勢からかい離しないよう、また必要に応じて施策の方針転換等、柔軟に対応できるよう 10 年の総合計画の期間を前期・後期のそれぞれ5か年の期間に分け、実効性のある基本計画とします。

よって、後期基本計画は令和8年度(2026 年度)から令和12年度(2030 年度)までを計画期間とします。

5 後期基本計画の構成

本計画は、基本構想において定めた「まちづくりの柱」(施策大綱)に基づき、計画期間内に実施または実施に向けて進めていく主要事業を施策ごとに示します。

なお主要事業の内、第4次総合計画の特色である「とうがね 10 年の経営重点戦略」に位置付けた事業についても施策ごとに明示します。

第2章

現状と課題

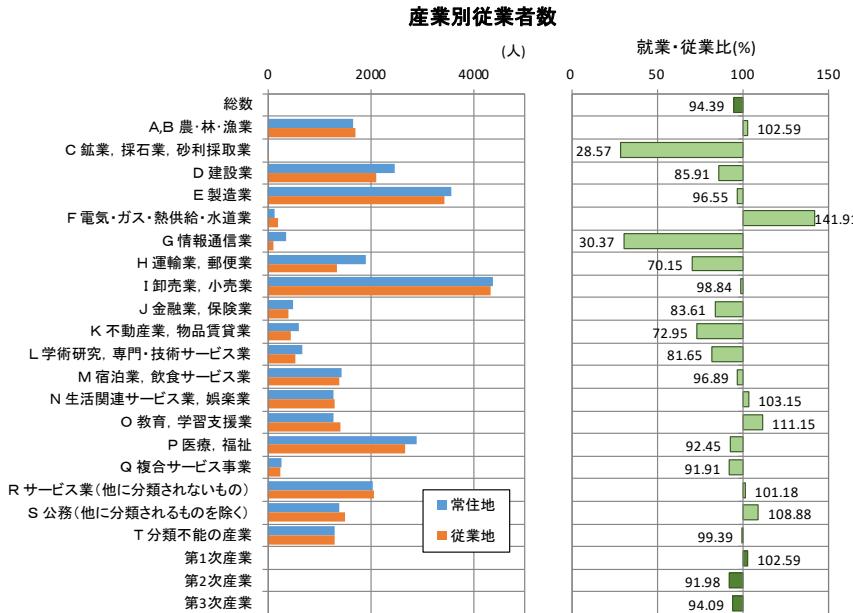
1 産業と財政状況 ★更新作業

(1) 産業・経済の状況

産業別就業人口構成より市の産業構造をみると、「卸小売業」が最も多く、商業都市の性格が比較的強いと言えます。「製造業」がこれに次ぎ、東金インターチェンジ付近に整備された千葉東テクノグリーンパークや工業団地等への企業立地が貢献していると考えられます。

このほか、「建設業」、「医療・福祉」等の就業人口が比較的多くなっていますが、「電気・ガス・熱供給・水道業」や「教育・学習支援業」等を除く多くの産業で、就業・従業比が100%を下回り、労働力の市外流出が見受けられます。その中で、「卸売業・小売業」は就業・従業比が100%に近く、従業地ベースでは特に商業の比重が高いと言えます。特に商業においては、JR 東金駅東側の東金ショッピングセンター・サンピアや国道126号沿いの沿道型商業施設等が高い集客力を持つ一方で、旧国道126号沿いの商業地の停滞が見られます。

※イメージ…令和2年国勢調査結果で更新



コメントの追加 [user16]: 令和2年国勢調査結果を追加します。

総数、第一次産業、第二次産業、第三次産業の表示は、右グラフ「就業・従業比(%)」のみ。

就業・従業比(%)は、従業地 ÷ 常住地により算出。

資料: 平成27年国勢調査

また、経済センサス活動調査による事業所の数及び従業者数でみても、「卸売・小売業」が事業所数、従業者数ともに最多であり、従業者数では「製造業」がこれに次いでいます。ただし、事業所数では、「宿泊・飲食サービス業」が2位であり、以下、「建設業」、「生活関連サービス業・娯楽業」の順で続くことから、「製造業」は、比較的規模の大きい事業所が立地していることを示しています。

※イメージ…〇〇年経済センサス活動調査の結果で更新

コメントの追加 [user17]: 直近の経済センサス活動調査
結果を追加します。

産業大分類別事業所及び従業者数

産業大分類	平成28年	
	事業所数	従業者数
総数	2,322	23,783
第1次産業	23	312
農業、林業	23	312
漁業	—	—
第2次産業	420	5,371
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	254	1,467
第3次産業	166	3,904
電気・ガス・熱供給・水道業	1	98
情報通信業	9	17
運輸業、郵便業	53	1,114
卸売業、小売業	596	5,147
金融業、保険業	39	428
不動産業、物品賃貸業	139	466
学術研究、専門・技術サービス業	73	372
宿泊業、飲食サービス業	293	2,346
生活関連サービス業、娯楽業	249	1,647
教育、学習支援業	68	868
医療、福祉	167	2,761
複合サービス事業	15	410
サービス業(他に分類されないもの)	177	2,426

資料: 平成28年経済センサス活動調査

観光面では、八鶴湖、雄蛇ヶ池などが市民の憩いの場を兼ねた資源となっているほか、道の駅「みのりの郷東金」は年間約71万人の利用者がおり、本市を代表する集客拠点として機能しています。

※イメージ…〇〇年東金市統計書の結果で更新

コメントの追加 [user18]: 直近の統計書から更新します。

観光施設の概要

令和元年12月現在

名称	所在地	年間推定利用者数(人)	面積(ha.)
八鶴湖(東金桜まつり)	東金	86,000	4
山王台公園(初日の出)	東金	500	1
雄蛇ヶ池	田中	4,626	69
東千葉カントリークラブ 36ホール	滝	76,522	106
新千葉カントリー倶楽部 54ホール	家之子	106,572	* 137
道の駅みのりの郷東金	田間	710,650	3

資料:商工観光課 * 全体(東金市、山武市)230ha

資料:令和元年東金市統計書

(2) 財政状況・財政見込み

普通会計の歳入・歳出の状況は、おおむね 200 億円から 250 億円で推移しています。歳入の主要財源である地方税は、平成 28 年度の約 78 億円をピークとして、平成 29 年度以降は 76 億円程度で推移しています。

歳出は、人件費や扶助費^{*1}などの義務的経費^{*2}が歳出総額の約半分を占めており、人口減少や超高齢化の影響により、さらに増加していくと見込まれます。

作業中※イメージ

歳入の状況



歳出の状況



コメントの追加 [user19]: 現在、作業中です。

市の財政状況の参考として、「歳入の状況」

「歳出の状況」について決算カードを基に更新します。

*¹扶助費 生活保護法、児童福祉法などの法令に基づいた生活保護費や児童手当などの支給や、市が単独で行う各種扶助のための経費のこと。

*²義務的経費 市の歳出のうち、その支出が義務付けられ、簡単に削減することができない経費のこと。人件費、扶助費、公債費から構成される。

後期基本計画の計画期間の5か年における財政推計において歳入見込みを算出し、その総量額のなかで歳出見込みを組み込むこととしました。

令和8年度から令和12年度までの5か年間の財政の見通しは、次表のとおりです。

作業中※イメージ

歳入（性質別）

項目	前期基本計画	
	計画額(百万円)	
市税	市民税、固定資産税、都市計画税など	37,855
地方譲与税	地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税など	1,280
各種交付金	地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金など	8,206
地方交付税	財源の不均衡調整をし一定サービスを確保するための歳入	17,469
国庫支出金	各制度、事業の国の補助	16,264
県支出金	各制度、事業の県の補助	8,170
繰入金	特定目的基金	11
繰越金	前年度繰越金	1,033
市債	道路、教育施設などの整備の起債	5,266
その他歳入	分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、諸収入	3,565
歳入計		99,119

歳入見込みの算出にあたり、新型コロナウイルス感染症の影響は考慮していません。

歳出（目的別）

本計画の章別等	前期基本計画		割合（%）
	計画額(百万円)		
1 子どもたちの今と未来を創る	13,288		13.6
2 稼ぎ・にぎわうまちを創る	2,026		2.1
3 街・道・自然が織り成す市域を創る	12,643		13.0
4 安心で健やかな暮らしを創る	29,609		30.4
5 こころ豊かなひとを創る	2,585		2.7
6 計画の実現に向けて	9,496		9.8
7 まちづくりの基礎・土台	256		0.3
8 人件費・内部管理事務費等	27,464		28.1
歳出計		97,367	100.0

コメントの追加 [user20]: 後期基本計画における
・計画上の歳入
・計画上の歳出
について追加します。

コメントの追加 [user22]: 前期基本計画の計画額にします。

コメントの追加 [user21]: 後期基本計画の計画額にします。

第3章

後期基本計画の基本方針

1 時代の変化に対応した基本計画の策定

(1) 前期基本計画期間から続く時代の流れ

全国的に頻発する大規模な自然災害、新型コロナウイルス感染症、デジタル化の進展によるデジタル技術の急速な進化とその活用の普及、環境問題・SDGs^{※1}といった持続可能な社会へ関心の高まりに加え、多様な文化や価値観を受け入れる多文化共生社会の構築への取組みといった様々な社会情勢の変化がありました。

また、人口構造の変化により、人口減少社会と少子高齢社会に突入しており、的確な対応をいかなければなりません。

コメントの追加 [user23]: 社会情勢を更新しました。

(2) 基本計画策定の基本的方向性

このような様々な要因に対処するため、新たな市民サービスの提供も必要となり、そのためには限られる財源のより効率的な配分や市民との協働の推進を図り、今の時代に即した行政運営の手法が必要となっています。

また、総合計画の目標年度である 2030 年という近い将来を見据えた中で、今後の時代の潮流に乗る行政運営が求められることから、SDGs の基本理念と重なる基本計画の推進により SDGs の達成を目指していくことや、DX^{※2}によるデジタル技術の利活用を図っていくことも重要となります。

コメントの追加 [user24]: デジタル化・システム化について明記しました。

^{※1}SDGs(エス・ディー・ジーズ)

Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標。2015 年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓うもの。

日本においても「まち・ひと・しごと創生基本方針 2017」に、地方公共団体における持続可能な開発目標の推進が盛り込まれた。

^{※2}DX(デジタルトランスフォーメーション)

経済産業省では、「これまでの文書や手続きの単なる電子化から脱却し、IT・デジタルの徹底活用により、国民と行政、双方の生産性の抜本的な向上を目指すとともに、データを活用し、よりニーズに最適化した政策の実現により、仕事のやり方や政策のあり方の変革を目指すこと」としている。

(3) 「とうがね 10 年の経営重点戦略」

前期・後期を通じて基本計画では、令和 12 年に「東金市の将来像の実現」を目指し、その実現のための仕組みづくりに実効性をもって取り組むため、従来の行政運営の視点に加え経営的な視点を重視した「とうがね 10 年の経営重点戦略」を基本計画に導入します。

本市の特色や強みに対して活かし・伸ばす取組み(投資)を行い、市の活性化と雇用の場や税収が増える稼ぎ・貯める事につなげ、さらに得た財源を有効に活用する視点(発展)で事業を進めます。

このように、「投資」と「発展」が好循環し、本市が将来にわたって維持・発展につながる取組みを経営重点事業と位置付け推進していきます。

(4) まち・ひと・しごと創生総合戦略

本市では、平成27年9月に人口減少・超高齢化社会に対応するため、「東金市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2060年の人口目標を掲げた人口ビジョンを実現するため、総合戦略事業に取り組んできました。

令和3年度から令和7年度を計画期間とする「第2期総合戦略」を、市の最上位計画である「第4次東金市総合計画」の中に位置付け、一体的に推進してきており、新たに令和7年度から令和12年度までを計画期間とした「第3期総合戦略」を策定し、引き続き、総合計画と一体的に取り組みます。

コメントの追加 [user25]: 第3期総合戦略の策定と引き続き、総合計画と一緒に取り組む旨を記載しました。

第4章 ※作業中

とうがね 10 年の経営重点戦略

1 経営重点戦略の趣旨と位置付け

前述の後期基本計画の基本方針にも示したとおり、令和 12 年を目標年度に掲げた「東金市の将来像の実現」を目指し、その実現のための仕組みづくりに実効性をもって取り組むため、**従来の行政運営の視点に加え経営的な視点を重視した「とうがね 10 年の経営重点戦略」に基づく「重点戦略事業」**を基本計画に位置付け、推進を図ります。

コメントの追加 [user26]: 各課からの計上事業に係る照会結果を基に委員からの御意見もいただきながら黄色いマーカー部分も含め、更新していく箇所となります。

2 経営重点戦略推進の考え方

経営重点戦略では、本市の特色や強みに対して活かし・伸ばす取組み(投資)を行い、市の活性化と雇用の場や収支が増える稼ぎ・貯める事につなげ、さらに得た財源を有効に活用する視点(発展)で事業を進めます。

このように、「投資」と「発展」が好循環し、本市が将来にわたって維持・発展につながる取組みを行っていくことを目指します。

3 重点戦略事業

後期基本計画において、下記事業を重点戦略事業に位置付け、推進を図ります。

(1) 子育て支援の充実

核家族化をはじめ、子育てを行う環境は大きく変化しており、子どもを産み育てやすい環境の整備が必要となっています。子どもの成長に応じ、様々なステージにおける子育て支援を充実させることで、次代の社会を担う、子どもの健全な育成を図るとともに、賑わいのある活力に満ちたまちづくりを進めます。

●利用者支援事業(基本型・母子保健型)

子どもや保護者の身近な場所で、「妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援」を実施します。

●母子包括支援事業

妊娠・出産期及びその後の子育て期を通して切れ目のない支援体制を整備するため、産前サポート事業としてのマタニティサロンや妊婦電話、産後ケア事業を実施します。

●幼保再編事業

公立認定こども園への転換、民設民営認定こども園の誘致を進めます。また、多様化する保育ニーズに柔軟に対応するため、幼児教育・保育の環境整備を推進します。

(2) 学校教育の充実と人材育成の推進

人口減少社会やグローバル化の進展、AI、IoT、RPAなど、社会を取り巻く環境は急激に変化しており、学校教育も未来を見据えた取組みが必要です。

併せて、高度なデジタル時代だからこそ求められる「人間性」を育み、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創ります。社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、次代を担う子どもたちが「高い志」を持ち、人生を主体的に切り拓くための学びを確立します。本市の教育資源を最大限に生かしながら、市民としての誇りを高め、本市から幅広い分野で活躍する人材の育成を進めます。

●学習サポーター事業

市内小中学校に学習サポーターを配置し、少人数教育の推進、個別支援の充実を図り、きめ細かな教育を推進します。

●コンピュータ事業

GIGAスクール構想の推進と1人1台端末の運用、プログラミング教育等の教材整備やICT支援員の配置を図り、ICT教育の推進に努めます。

●教育資源等の活用事業

本市の有する歴史・文化・スポーツなどのさまざまな教育資源や地域人材を活用し、こどもたちが、将来への夢や希望を育み、生き生きと活動できる事業を展開します。

(3) 新たな企業誘致の推進

首都圏中央連絡自動車道や国道126号、千葉東金道路の結節点となる立地上の優位性を活かし、産業拠点としてのさらなる発展を遂げるため、関係機関との連携による新しい産業用地整備やスマートインターチェンジの建設による新規立地の促進、企業を誘致するための補助制度を創設することにより、企業誘致を積極的に進め、産業の振興、雇用の促進等による地域経済の活性化を図ります。

●企業誘致推進事業

企業が市内で工場等を操業した際の「新規立地に対する補助」及び市内立地企業による「設備投資に対する補助」を創設し、新しい形の企業誘致を推進します。

●産業用地整備事業

県、市、民間事業者3者の協働により、圏央道周辺等に産業用地整備を進めます。

●スマートインターチェンジ整備事業

スマートインターチェンジの実現性について、全庁的に協議・検討を行います。

コメントの追加 [user27]: 書きぶりを変更します。

コメントの追加 [user28]: 当該事業については、産業用地整備事業と一体的な推進を図ることとしてきました。

後期基本計画においては、道路交通網の整備に向けた取組に係る事業として整理をし、産業用地整備事業の事業効果を高める事業のひとつとして位置付けようとするものです。

これを踏まえ、まちづくりの柱（施策の大綱）について、各種産業の振興策を主とした、「まちづくりの柱2・稼ぎ・にぎわうまちを創る」から、「都市基盤の整備を主とした、「まちづくりの柱3・街・道・自然が繋り成す市域を創る」への変更をしようとするものです。

(4) 農業経営の強化・安定による農林業の発展

農地・農村や森林は、食料や生活資材の供給の場に留まらず、自然環境の保全や水源の涵養など多面的な機能も有しており、将来にわたり持続可能な取組みが必要です。

そのため、農業用施設の整備や地域主体の活動を支援するとともに、農用地の利用集積や経営体の育成支援、道の駅の有効活用等により、生産者の経営の安定化などを進めます。

● 農用地利用集積事業及び多面的機能発揮促進事業

生産者の高齢化、担い手不足、農地の保全・活用といった課題に対し、農用地利用集積事業、農地中間管理事業を推進するとともに、人・農地プランの策定支援や基盤整備事業の検討などを進めることで、生産基盤と経営基盤の強化を図ります。

● みのりの郷東金発展事業

産業交流拠点施設である「道の駅みのりの郷東金」を核として、東金産の農産物や加工品の販売、情報発信等を推進し、生産者の経営の安定と農商工及び観光の連携による産業振興を図ります。

(5) 公共施設等・公共交通ネットワークの最適化の推進

少子高齢化社会が進展する中で、住み慣れた地域に住み続けられるまちづくりを進めるため、市民の目線に立ち、誰もが移動しやすい環境の整備に取り組みます。また、持続可能なまちづくりや移住促進のため、あらゆる交通資源や公共施設に着目し、JR 東金駅東口新改札の設置を契機とした市役所周辺地域の公共施設等の最適化を含めたまちづくりの取組みを進めていきます。

多様化していくライフスタイルに対応し、誰もが暮らしやすい「わがまち」となるよう、人々のつながりやコミュニティ形成重視した「集い・交流」できる場所や空間、貴会の創出に努めます。

● 地域公共交通計画推進事業

魅力あるまちづくりを進めるため、市内各地区と中心市街地を結ぶ交通網の再編に取り組みます。

● 乗り継ぎ拠点整備事業

広域交流による賑わい創出と移動しやすい活力あるまちとするため、多様な交通手段を相互に連携させる乗り継ぎ拠点の整備に向け、事業者などとの調整を図ります。

● 公共施設等総合管理計画推進事業

人口減少社会における持続可能なまちづくりに向けた、市内全体の公共施設等の最適化を図ります。

(※その一環としての駅・市役所周辺地域の公共施設等の最適化の取組みを含む。)

コメントの追加 [user29]: JR 東金駅東口新改札の設置を契機としたまちづくりのための見直し。

その内容についても明示します。

コメントの追加 [user30]: 総合交通計画推進事業⇒地域公共交通計画推進事業への名称を見直します。

→地域公共交通計画に基づく事業であるため。

コメントの追加 [user31]: ここで、まちづくりについて明示する予定です。

第5章 ※作業中

まちづくりの柱

まちづくりの柱1

「子どもたちの今と未来を創る」

市民が安心して、結婚、妊娠、出産、子育てができるまちを創ります。また、学校、家庭、地域が連携し、子どもが心身共に健やかに成長できるまちを目指し、子どもたちの今と未来を創ります。

まちづくりの柱を実現させるための施策

1 子育て支援の充実

2 幼児教育・保育の充実

3 学校教育の充実

4 成長を支える地域・社会づくりの推進

コメントの追加 [user32]: 各課からの計上事業に係る照会結果を基に更新します。「5本の柱」については、基本的に踏襲となる想定ですが、柱の実現に向けた各施策等については、見直しを含めます。

まちづくりの柱2

「稼ぎ・にぎわうまちを創る」

関係機関との連携や広域的な自治体連携を通じて、農業、工業、商業、観光など各種産業が更に発展し、市民が生き生きと働くまちを創ります。また、交流人口の増加と地域活性化に向け、人を集め戦略を開拓するまちを目指し、稼ぎ・にぎわうまちを創ります。

まちづくりの柱を実現させるための施策

1 既存事業者の持続・発展と新たな企業誘致の推進

2 農業経営の強化・安定と森林の整備

3 東金商圈の維持・発展

4 魅力的な観光コンテンツの創出

5 雇用・勤労者施策の推進

まちづくりの柱3

「街・道・自然が織り成す市域を創る」

豊かな自然と利便性の高い市街地が共存し、市民のライフスタイルや地域の実情に応じた都市基盤（道路・交通網、下水道、ガス、公園・緑地など）の整備により快適に生活できるまちを目指し、街・道・自然が有機的につながる市域を創ります。

まちづくりの柱を実現させるための施策

1 豊かな自然と利便性の高い市街地の形成

2 生活と産業を支える道路整備

3 生活に適応した公共交通網の再編

4 都市基盤（下水道、ガス、公園・緑地など）と河川・水路の維持・管理

5 住環境の整備と生活環境への配慮

まちづくりの柱4

「安心で健やかな暮らしを創る」

保健・医療・福祉の充実と連携を推進し、市民一人ひとりが心も体も健康で、身近な住み慣れた地域で支え合いながら生き生きと暮らせるまちを創ります。

また、災害や犯罪から市民の生命、財産を守り、市民が安全・安心を実感できる暮らしを創ります。

まちづくりの柱を実現させるための施策

1 健康保健施策の充実

2 医療体制の充実

3 地域福祉の推進と社会保障制度の充実

4 高齢者福祉の充実

5 障がい者福祉の充実

6 自然災害や犯罪などへの対策

※重要…委員から多数の御意見を戴いているところ

まちづくりの柱5

「こころ豊かなひとを創る」

市民一人ひとりが生涯にわたり、歴史・文化、スポーツに親しむまちを創ります。また、お互いの慣習や文化の違いを理解し、様々な価値観を認め合い、様々な人々が孤立せず交流するまちを目指します。

まちづくりの柱を実現させるための施策

コメントの追加 [user33]:

- ・市内連携
- ・コミュニティの必要性に係る意識の醸成
- ・そのメリットの理解・共有
- ・具体的な記載内容として触れたいのは、例えば、「東金らしさ」、「東金方式」⇒地域性を踏まえ、地域に寄り添った、独自の コミュニティ施策の展開など

1 世代を通して学び活動できる環境づくり

2 歴史・文化の継承

3 心身共に健やかな生活を営むためのスポーツ振興

4 グローバル化への対応と地域間交流の推進

第6章 ※作業中です。 計画の実現に向けて

コメントの追加 [user34]: 各課からの計上事業に係る照会結果を基に更新します。

「計画の実現に向けて」

まちづくりの柱を機能させるための行政の取組み

1 厳しい時代に適応した行財政運営

2 広域的な連携によるまちづくり

3 技術革新を踏まえた新しい行政運営

4 市民との積極的な情報共有

第7章 ※作業中です。 まちづくりの基礎・土台

コメントの追加 [user35]: 各課からの計上事業に係る照会結果を基に更新します。

「まちづくりの基礎・土台」

人口減少・少子高齢化の進行により、社会課題が多様化・複雑化していく傾向にある中で、行政は、市民と連携して行政運営を行います。

(1)自治活動の維持活性化

(2)様々な主体との協働の推進

第8章 ※作業中です。

第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 総合戦略策定の趣旨

国では、人口減少・超高齢化という日本が直面する大きな課題に対し、地域がそれぞれの特徴を活かし、持続可能な社会を創生するため、平成 26 年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

東金市では、このような國の方針を受け、人々が安心して生活を営み、子どもを生み育てられる社会環境をつくり出すことで、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を作り出すことで、「まち」に活力を取り戻し、人口減少に歯止めをかけることを目的に、地方版の総合戦略として「東金市まち・ひと・しごと総合戦略」を平成 27 年に策定しました。

コメントの追加 [user36]: 各課からの計上事業に係る回答結果を基に更新します。

2 総合計画における位置付け

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、市の最上位計画である総合計画の中のまち・ひと・しごと創生に資する施策や事業を総合戦略事業として位置付け、総合戦略独自の指標である「重要業績評価指標（KPI）」をもって、実施するものです。

総合戦略は、平成 27 年の策定時には個別計画として策定しましたが、戦略の方針や事業計画など整合性を図っていく必要があるため、第4次総合計画の基本計画において示すものです。

コメントの追加 [user37]: 第4次総合計画では、基本計画と一体的に策定しています。

△補足△

総合戦略は、総合計画に掲げた市の将来像である「豊かな自然と伝統を守り 未来へ続く My City 東金」の実現に向けて

◆国が掲げる総合戦略の基本目標や、地域の特色を活かした中で、**【げんきづくり】**、**【みらいづくり】**、**【まちづくり】**、**【しごとづくり】**、**【きずなづくり】**

の5つの基本目標（柱）からアプローチを行うこととし、**【達成するためには何をすれば良いのか】**といったことについて具体的な数値目標等をもって、整理等をしたもの。

◆言葉だけでは、目標への進捗状況や施策の達成度が分かりにくいため、数値目標を設定し、それらの数値がどう推移していくのかについて把握し、整理等をしています。

また、進捗管理の一環として、総合計画審議会委員の皆様から、戦略の実績に対する「御評価、御意見や御提案等」をいただいております。

3 基本目標と施策

本市の目指すべき将来像である「豊かな自然と伝統を守り 未来へ続く My City 東金」を実現するための戦略的展開に向けたキーワードを踏まえ、次の5本柱からなる基本目標を設定します。

(1) げんきづくり for Vitalization ~魅力あるまちをPRして人を呼び込む~

(2) みらいづくり for Next Generation ~子育てのしやすい環境を整える~

(3) まちづくり for Comfortable City ~住みやすいまちをつくる~

(4) しごとづくり for Job Creation ~地域に雇用を創出し働きやすい環境を整える~

(5) きずなづくり for Friendship ~地域間の連携を目指して~

5つの基本目標に対する施策を以下のように定めます。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の 基本目標	施策
(1) げんきづくり for Vitalization ～魅力あるまちをPRして人を 呼び込む～	<p>1 学園のまちの特色を生かし、市民と大学等教育機関が連携し、まちを活性化する。</p> <p>2 首都圏の近郊に位置する便利な立地特性を活かし、人が訪れたくなるような魅力をPRする。</p> <p>3 地域の魅力を高め、地域力を底上げして、まちを明るく元気にする。</p>
(2) みらいづくり for Next Generation ～子育てのしやすい環境を整 える～	<p>1 安全面や経済面から子育て世帯を支援する。</p> <p>2 出会いから子育てまで切れ目なく支援する。</p> <p>3 教育・保育の現場と地域・家庭が一体となって子どもを育てる。</p> <p>4 働きながら生み育てやすい環境をつくる。</p>
(3) まちづくり for Comfortable City ～住みやすいまちをつくる～	<p>1 時代の変化に適応した安全で便利なまちにする。</p> <p>2 市民や来訪者など多様な人が集まる拠点や魅力スポットをつくる。</p> <p>3 市と市民が協働して安心して住み続けられるまちをつくる。</p> <p>4 快適な住まいの場を提供し、新たな定住者を迎える。</p>
(4) しごとづくり for Job Creation ～地域に雇用を創出し働きや すい環境を整える～	<p>1 豊かな地域資源の活用や新技術の導入により、時代が求める産業を地域から生み出す。</p> <p>2 人の流れを促し雇用を創出する新たな産業の導入・育成を図る。</p> <p>3 多様な選択肢が可能となるような生活と仕事の両立に向けた取組みを進める。</p> <p>4 ニーズが高い健康・福祉部門を充実させながら雇用を創出する。</p>

<p>(5) きずなづくり for Friendship</p> <p>～地域間の連携を目指して～</p>	1 ともに生活する地域がひとつになり、水準を落とさずに効率的に運営する。
	2 便利で快適、安心・安全な暮らしを確保する地域のつながりと絆を深める。
	3 地域間の連携の実現に向けて、地域内のつながりと絆を深める。 (追加しました。)

コメントの追加 [user38] 委員から御意見を戴いてきて
いる。

- ・市内連携
- ・コミュニティの必要性に係る意識の醸成
- ・そのメリットの理解・共有
- ・具体的な記載内容として触れたいのは、
例えば、「東金らしさ」、「東金方式」
⇒地域性を踏まえ、地域に寄り添った、独自
の コミュニティ施策の展開など